

第 1 4 回米子市美保中学校区義務教育学校 開校準備委員会

日 時 令和 8 年 7 月 1 日（水）

午後 7 時から

場 所 米子市立美保中学校特別活動室

1 委員長挨拶

2 教育環境部会からの報告

3 協議

(1) 校名候補選定について

(2) 閉校事業、開校事業について

ア 閉校事業、開校事業に関するアンケート結果（まとめ）について

イ 閉校事業、開校事業についての検討について

4 アドバイザーからの助言

5 連絡

(1) 第 1 5 回開校準備委員会の開催予定

【時期】 令和 8 年 8 月下旬頃

【場所】 美保中学校 特別活動室

【時間】 午後 7 時から

(2) 次回以降の開校準備委員会の出欠の確認方法について

第14回 開校準備委員会資料 目次

令和8年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員名簿・・・	1
米子市の出席者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
資料1 第8回教育環境部会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
資料4 閉校事業、開校事業に関するアンケート結果（まとめ）について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
資料5 閉校事業、開校事業についての検討について・・・・・・・・	7

令和 8 年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員名簿

委員長 堀場 善智（美保中学校長）

副委員長 内田 秀秋（崎津地区）、岡田 隆（大篠津地区）、西井 通（和田地区）

	区 分	氏 名	所 属 等
1	崎津地区、大篠津地区及び和田地区の住民を代表する者	松 本 勝 彦	崎津公民館
2	〃	内 田 秀 秋	崎津地区自治連合会
3	〃	安 本 淳 一	大篠津公民館
4	〃	岡 田 隆	大篠津地区自治連合会
5	〃	西 井 通	和田公民館
6	〃	田 邊 忠 雄	和田地区自治連合会
7	市立小学校及び市立中学校の保護者を代表する者	曾根大二朗	美保中学校PTA
8	〃	原 田 清 美	美保中学校PTA
9	〃	河 田 昌 和	美保中学校PTA
1 0	〃	土 井 賢 司	崎津小学校PTA
1 1	〃	岩尾奈央子	大篠津小学校PTA
1 2	〃	竹 本 法 子	和田小学校PTA
1 3	市立小学校及び市立中学校の管理職	堀 場 善 智	美保中学校
1 4	〃	清 水 裕 子	崎津小学校
1 5	〃	遠藤東代子	大篠津小学校
1 6	〃	太 田 敦 弘	和田小学校
1 7	崎津、小鳩、和田保育園の管理職又は在籍する園児の保護者を代表する者	瀬尾香緒里	崎津保育園
1 8	〃	藤 澤 美 和	小鳩保育園
1 9	〃	水 野 淑 江	和田保育園

米子市の出席者名簿

教育長 浦林 実

教育委員会事務局 事務局長 金川 和弘

こども政策課	課長	永榮 一博
	主査兼指導主事	遠藤 幸子
	課長補佐	井原 聡史
	係長	松下 貴洋
	主事	佐々木泰地
こども施設課	課長	矢野 伴典
こども支援課	教育委員会次長兼課長	長尾 理恵
学校教育課	課長兼指導主事	平野 勝久

関係課

こども総本部こども政策課	担当課長補佐	國谷 建太
	係長	砂場 雄一朗
こども総本部こども施設課	保育リーダー	飯田 聡子
	保育リーダー	松原 香里
総合政策部交通政策課	課長	倉本 樹
総合政策部まちづくり企画課	課長	藤堂 壮範

1 開催日時 令和8年5月12日（火） 午後7時から午後8時45分

2 会 場 米子市立和田小学校 図書館

3 事務局説明

- (1) これまでの経緯と義務教育学校整備事業の進捗について
- (2) 開校準備委員会と教育環境部会の組織について
- (3) 通学に係るこれまでの検討状況及び令和8年度の検討内容について

【質問】徒歩通学路の検討内容について、以下の質問があった。

○「登校班」とは集団登校のことか。

→ 登校班とは集団登校のことである。

○「通学路」とは自宅から学校までを指すのか。また、バス通学の場合は、自宅からバス停留所までの経路も通学路として考えるのか。

→ 徒歩通学については、自宅から学校までを通学路としている。また、バス通学において、自宅からバス停留所も通学路として考えており、バス通学対象者及びバス停留所の決定後に検討を行う予定である。

(4) 通学に関する教育環境部会の意見に対する協議結果について

【質問】安全整備について、以下の質問があった。

○和崎かけはし通り（跨線橋）について、米子県土整備局の回答に「防護柵の設置が困難」とあるが、この防護柵とはガードレールのことか。また、他の整備についても検討したのか。

→防護柵とは、ガードレールのことである。なお、事務局においては、ラバーポールやウォーターバリアの設置等を含め、要望を行っていく。

4 講話 「子どもたちの安全な通学に向けて～わが子の健やかな成長を願って～」

開校準備委員会アドバイザー 吉田博幸氏

児童が成長する過程で、通学を通して得られる力、得るべき力について、根拠資料や事例を基に講話をしていただいた。

5 意見交換 通学について

吉田アドバイザーの講話を基に、徒歩通学することによって児童にどのような力が身につくのか、また徒歩通学の対象学年について各校区グループで意見交換を行った。

【意見交換概要】

徒歩通学を行うことで、運動習慣や安全に対する意識の向上、集団登下校による協調性の育成につながることや、登下校が児童同士の貴重な交流の時間になるという意見があった。また、徒歩通学の対象学年については、夏場の暑さ等を考慮し、3年生以上が望ましいのではないかという意見があった。一方で、一律に対象学年を定めるのではなく、各家庭で選択できるようにするものの一つの考えではないかという意見もあった。

6 議事 現地調査に向けた協議

バス通学の対象者を検討する際の通学距離について、第5回教育環境部会での意見交換では、1.0km、1.5km、2.0km等、各グループで様々な意見があった。この様々な考えを教育環境部会として明確化し、統一化するための手法の一つとして、児童の通学を想定した現地調査を行うこととした。現地調査は、児童の実態に近い環境を想定し、「成人が歩く速度より少し遅い通学速度」及び「鞆の重さ4kg」とすることとなった。

なお、現地調査については、崎津は6月8日（月）、大篠津は6月12日（金）、和田は6月15日（月）に実施した。

閉校事業、開校事業に関するアンケート結果（まとめ）について

1 閉校式・閉校事業について

【意見】

- ・特になし
- ・学校、保護者、卒業生、地域が話し合って決めることだと思う。
- ・学校がなくなってしまう不安や寂しさを感じる人は多いと思われるので、様々な事例を紹介してほしい。
- ・時期、参加対象者、内容を具体的に示してほしい。（写真などあればイメージがわかりやすいです）
- ・思い出のスライドショーを上映するのはどうか。作成者や予算等の課題はあるが。

【質問】

○校舎、敷地以外の学校財産の取扱いについてはどうなるのか。例：記念碑、記念樹、歴史資料、備品等

→【回答】備品については、新しい学校へ持っていくもの、他校で使用するもの、処分するもの等、事務局を中心に検討を進めているところです。その他については、今後の検討事項になります。

○閉校式に米子市から予算（補助金）はつくのか。

※付く、付かないでPTA会費の運用方法・考えが変わってくる。

→【回答】今後の検討の結果、事務局（米子市）が主体となるものについては、予算の確保に向けて手続きを進めることになります。

○企画、立案は誰がするのか。

→【回答】今後、それぞれの事業の実施主体について検討していきますが、基本的には実施主体が立案、運営等を行っていくものと考えています。

2 開校式・開校事業について

【意見】

- ・特になし
- ・他自治体の義務教育学校の事例を参考にして検討
- ・時期、参加対象者、内容等を具体的に示してほしい。

【質問】

○予算がついた場合の使用用途（一例）

記念映像（DVD、ブルーレイ等）の制作費用、子供たちへの記念品制作費用、その他開校に関する運営費用）等々で使用するのは可能か知りたいです。

→【回答】予算の有無や使用目的については、今後の検討事項になります。

○企画、立案は誰がするのか？

→【回答】閉校式、閉校事業と同様、基本的には実施主体が立案、運営等を行っていくものと考えています。

閉校事業、開校事業についての検討について

1 閉校事業・開校事業とは

(1) 閉校事業とは

学校の歴史や思い出を振り返り、これまで支えていただいた地域や関係者の方への感謝を共有しながら学校を閉じるとともに、新しい形でのスタートに向けた取組

(2) 開校事業とは

新しい学校づくりの方向性を地域・保護者・児童生徒等が共有し、これからの学校生活への期待を高め、地域とともに新しい学校文化をつくっていくための取組

2 今後の検討のスケジュール

	式典 (閉校式・開校式)	閉校事業	開校事業
令和8年度	方向性（実施主体、テーマ、スケジュール等）の共有		
令和9年度		・各学校等での検討 ・実施準備 ・実施準備 閉校事業実施	・開校準備委員会等 での検討 ・実施準備
令和10年度	・基本計画検討		
令和11年度	・詳細計画検討		
令和12年度	・実施準備 閉校式実施	・実施準備 閉校事業実施	開校事業実施
令和13年度 (開校目標)	開校式実施		

3 令和8年度の検討スケジュール

	検討内容
第14回開校準備委員会	式典、閉校事業、開校事業の方向性についての意見交換 実施主体の検討
第15回開校準備委員会以降	式典、閉校事業、開校事業の方向性の検討 実施主体の決定

4 式典、閉校事業、開校事業の方向性について（グループでの意見交換）

- (1) どのような式典にしていきたいか。
- (2) 式典以外に閉校事業、開校事業を実施するか。
- (3) 実施する場合、どのような事業にしていきたいか。

5 実施主体について（案）

- (1) 式典…教育委員会事務局
- (2) 閉校事業…各学校又は各地域
- (3) 開校事業…開校準備委員会又は義務教育学校学校運営協議会準備会（仮称）